

告 示

埼玉県監査委員告示第三号

埼玉県監査委員規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成三十年三月二十三日

埼玉県監査委員	山 本 光 紀
埼玉県監査委員	佐 野 勝 正
埼玉県監査委員	岩 崎 宏
埼玉県監査委員	石 井 平 夫

埼玉県監査委員規程の一部を改正する告示

埼玉県監査委員規程（平成三年埼玉県監査委員告示第六号）の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「及び第二百条第五項」を「、第二百条第五項及び第二百条の第二項」に改める。

附 則

この告示は、平成三十年四月一日から施行する。